

山口市中心市街地活性化協議会

(山口県山口市)

歴史と自然、文化の薫る山口市の中心市街地が、にぎやかだ。多くの地方都市と同様に吸引力を失いかけていたが、独自の空き店舗対策やイベント開催、市民向けの積極的な広報や借上型市営住宅と再開発ビルの整備などで往時の勢いを取り戻しつつある。

その中心的な役割を果たしているのが山口市中心市街地活性化協議会(山口市中活協)。第1、2期の中心市街地活性化基本計画に基づき、資源を生かしながら周囲との連携を深めて定住人口増やにぎわい創出の事業を展開している。山口市中活協のタウンマネージャーとして市民連携や新たな仕組みづくり、広報誌発行などに取り組む有田實さんに、これまでの取り組みや今後の展望について聞いた。



ありた みのる 有田 實氏

百貨店でマーチャンダイジング部門を長く経験し、その後、百貨店業態以外の新規事業計画の立案、実施を行う。平成23年に山口市中心市街地活性化協議会のタウンマネージャーに就任し、現在に至る。平成26年から中小機構の中心市街地商業活性化アドバイザーにも就いている。64歳。

山口市中活協とは

山口市中活協は、山口商工会議所や山口商店街連合会などで組織され、中心市街地活性化基本計画の策定、推進に当たり山口市と協議を行い、新たな施策の方向性等を提言する組織です。

「歩いて暮らせるまちづくり」を骨子とし、①まちに来る人を増やし楽しんでもらう、②まちの新しい定住人口を増やすことを掲げ、中心市街地に住む人を増やすことが重要なポイントで、住む人、訪れる人が増えてくるといろいろな効果がある。

市民に中心市街地に関心を持ってもらうため情報提供にも力を入れている。毎年1回市内全戸に向けて約7万部発行する広報誌「くるニヤッ!やまぐち」は、イラストや漫画を多用して、子どもにも親しまれている。

数値目標は、商店街の休日の通行量を、平成24年の5万5294人を平成30年に5万8千人にする。空き店舗数を、平成25年の45店舗を平成30年に30店舗にする。居住人口の社会増減として平成20年から平成24年が168人増だったのを平成26年から平成30年で250人増やす。

居住人口については全国の地方都市で減少傾向にあるが、山口市の中心市街地は増えている。第1期の事業の中でも借上型市営住宅制度などの手を打ってきたので、一定の効果が現れている。第2期は民間活力によるマンション建設などで増やしていきたい。

力点を置く事業は、第2期で完了するものではないが、住宅市街地総合整備事業が重要。山口市の中心市街地は密集市街地で道路が狭く、木造の老朽家

屋が多い。それゆえに建て替え促進ができていない背景がある。狭隘道路を改修したり、家の建て替えを促進したりすることで優良な住環境、住宅地の確保が必要になる。

現在、中心市街地とその周辺の道路と公共施設、商業施設のバリアフリー化の計画を山口市で策定しており、事業実施は平成29年度以降になる。中心市街地活性化という商業のことに特化したイメージがあるが、実際の活性化は、全部を含めてまちが持続発展するようなことを考えていかなければならない。

また、中小機構が年に数回開催する中活協の全国や中国地域の交流会では、他地域の事例を知ったり、そこで活動している方と交流したりして、いろいろな提案が受けられることも大きい。国の制度が変わった際は、分かりやすい説明で制度の利用方法のアドバイスがあり、ありがたい。

全国を見ると中活協が形骸化する地域もあると聞かすが、中小機構の専門家に山口市の中活協の会議に参加していただいている。意味では厳しく、中活協の機能をどう果たしていくかアドバイスを受けている。

専門家によるアドバイス以外にも、事業の組み立てについても、中小機構の支援プログラムがある。中小機構の支援プログラムがある。新しい案件が出てきた際は、事業として組み立てるために密度の濃いサポートを利用したい。

目標は商業の活性化、まちがにぎやかになることだが、それに近づく手段は一つではなく複合的。官民連携の場である中活協のコーディネーター役として、今後も官民の連携を密にして、それぞれの役割を認識しながら、市民の皆さんと一緒に持続的なまちづくりを進めていきたい。

毎月1回の山口市中活協の定

中小機構との関わり

情報提供 専門家派遣 セミナー開催等

協議会の意見を聞く

基本計画への意見

申請 認定

閣議決定

基本方針

基本計画

市町村が作成

中心市街地活性化協議会

商工会議所・商工会等

まちづくり会社等

商店街

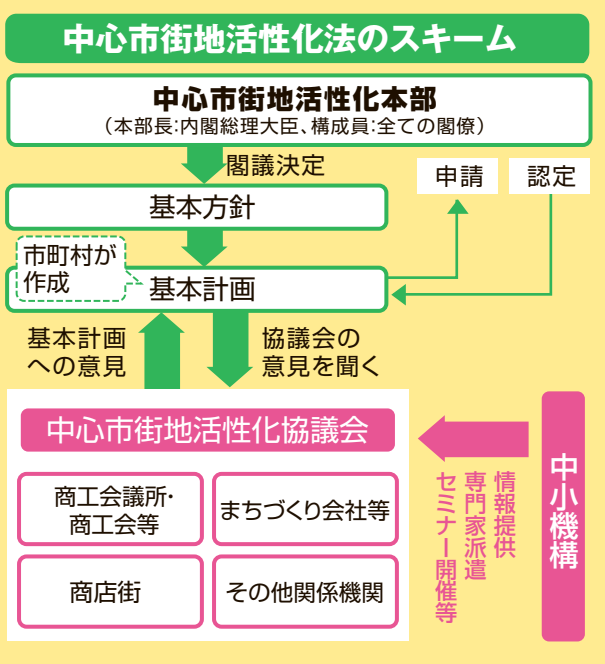
その他関係機関

中小機構は地域の中心市街地活性化を支援しています

広告



毎年4月に発行する広報誌「くるニヤッ!やまぐち」市内全世帯に配り、関心を集めている。



国による中心市街地活性化法の認定を受け、コンパクトでにぎわいあふれるまちづくりを目指して、各地で中心市街地の活性化に向けた取り組みが推進されており、まちづくり会社や商工会議所など、多様な民間主体によって組織される中心市街地活性化協議会が、商業活性化の推進など、まちづくりに関するコーディネート役を担っています。中小機構は、中心市街地活性化協議会などに対する情報提供、専門家の派遣、セミナーの開催などの支援を行っています。

中小機構 中国本部
独立行政法人 中小企業基盤整備機構 中国本部
http://www.smrj.go.jp/chugoku/
TEL 082-502-6688 FAX 082-502-6690 (地域振興課)
〒730-0013 広島市中区八丁堀5-7 広島KSビル
まちづくり支援関連情報 ⇒ 中心市街地センター 検索